

日本商工会議所・大館商工会議所 主催
第134回簿記検定試験実施要綱

1. 施行期日 平成25年6月9日(第2日曜日)
2. 試験会場 大館市立中央公民館 2階視聴覚ホール
3. 受験資格 学歴、年齢、性別、国籍に制限なし
4. 受付期間 4月17日(水)～5月9日(木)
5. 受験料 1級 7,500円/2級 4,500円/3級 2,500円/4級 1,600円
6. 申込方法 (1) 大館商工会議所の申込書に受験者本人が自筆で必要事項を記入し、受験料を添付のうえ申し込むこと。
(2) 郵送で申し込む場合は、裏面の『郵送で受験申込をする場合について』を参照。
(3) 1級試験受験者は最近1年以内に撮影した写真1枚(上半身像脱帽、無背景、縦4.5cm、横3.5cm)を申込用紙に添付のうえ申し込むこと。
7. 申込先 大館商工会議所 簿記検定担当
大館市御成町2-8-14 TEL0186-43-3111(代)
8. 種目及び制限時間 1級=商業簿記・会計学(制限時間1時間30分)
原価計算・工業簿記(制限時間1時間30分)※合計3時間
2級=商業簿記・工業簿記(制限時間2時間)
3級=商業簿記(制限時間2時間)
4級=商業簿記(制限時間1時間30分)
9. 開始時間 1・3級=午前9時 2・4級=午後1時30分 ※全国統一
10. 受験票 (1) 受験票は試験施行の一週間程前に一斉発送の予定。
(2) 受験票は試験当日必ず持参すること。
(3) 受験票を紛失した場合は至急再交付申請手続きをとること。
11. 合格点 各級とも満点を100点とし、得点70点をもって合格とする。ただし、1級に限り1科目の得点が40%に満たないものは不合格とする。
12. 合格発表 答案審査終了8日間後発表、成績通知表を送付する。ただし、1級に限り50日間後の発表とする。
13. 合格証書 合格者には合格証書を授与する。(合格発表より2週間程で郵送)
14. その他 (1) 受理した受験申込書及び受験料は、試験施行中止等の事情のある場合のほか返還しない。
(2) 試験場では受験票の番号と同じ席につくこと。
(3) 試験当日は、以下の物を持参してください。
①受験票 ②筆記用具(赤ペンは必要ありません)
③電卓またはそろばん ④身分証明書
・計算器具(そろばん、電卓)の使用は、計算機能のみのものに限り、以下の機能があるものは持ち込みできません。
○印刷(出力)機能 ○メロディー(音の出る)機能
○プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓) ○辞書機能(文字入力を含む)
(4) その他不明な点は、大館商工会議所 簿記検定担当へ問い合わせのこと。

※試験当日は氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる『身分証明書(運転免許証、パスポート、社員証、学生証など)』を必ず持参してください。(中学生以上)

※試験中は身分証明書と受験票を、机の上に置いてください。

※試験当日に身分証明書を忘れた場合には、必ず試験委員に申し出ること。『身分証明書の不携帯による本人確認申請書』を記入してもらいます。手続きをしなかった場合には、欠席扱いになります。

『郵送で受験申込をする場合について』

- ・受験票送付用の封筒（長3又は長4）を別に用意し、住所・氏名を記入し、80円切手を添付の上、受験申込書とともに郵送する。
- ・受験料は振り込みか、現金書留で受験申込書と同時に郵送することとする。
《受験料振り込み先》
秋田銀行大館支店 普通預金61549
大館商工会議所 会頭 三浦清久
(オオダテショウコウカイギショ カイトウ ミウラキヨヒサ)
- ・受験申込書は受付期間必着とする。

○受験申込時に郵送するもの

◎受験料を振込する場合

- ・受験申込書
- ・住所、氏名を記入し
80円切手を添付した封筒
(長3又は長4)

◎受験料を振込しない場合

- ・受験申込書
 - ・住所、氏名を記入し
80円切手を添付した封筒
(長3又は長4)
 - ・受験料
- ※必ず現金書留で送付してください。

「受験者への連絡・注意事項」

- 受験料の返還
一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
- 入場許可
試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- 遅刻
試験開始後の試験会場への入場は認めません。
- 本人確認
受験に際しては、身分証明書を携帯してください。
- 試験中の禁止事項
次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
試験委員の指示に従わない者
試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
試験問題等を複写する者
答案用紙を持ち出す者
本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
他の受験者に対する迷惑行為を行う者
暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
その他の不正行為を行う者
- 飲食、喫煙
試験中の飲食、喫煙はできません。
- 試験施行後に不正が発覚した場合の措置
試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 試験内容、採点に関する質問
試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- 答案の公開、返却
受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 合格証書の再発行
合格証書の再発行はできません。
- 試験が施行されなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 答案の採点ができなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。